

大学奨学資金貸付の申し込みを受け付けています

経済的な理由で大学への進学が困難な方に、市では奨学資金の貸付をしています。

※他の奨学金などを受ける人は利用できません。

■貸付予定人員

○入学支度金 2人

○修学金 5人

■申込期限 3月9日(金)

■貸付対象者の要件

入学支度金

○修学金の貸付を受ける要件を備えている方の親権者または成年後見人。

修学金

○日本国民で、引き続き3年以上西条市に住所がある方の子弟で、4年制以上の大学に進学される方。

○学業・人物共に優秀な方。

○学資の支払いが困難であると認められる方。

■貸付額

○入学支度金 30万円以内

○修学金 月額3万円以内

■貸付金の返還

○貸付金は無利子で、修学金貸付期間終了後、1年間据え置かれます。

○入学支度金は4年間で、半

年ごとに3万7500円を償還していただきます。

○修学金は8年間で、半年ごとに9万円を償還していただきます。

■問合せ

市庁舎別館学校教育課
学務係 (内線5325)

児童扶養手当の支給

児童扶養手当は、父親と生計を別にする次に掲げる児童を監護している母親、または母親に代わって児童を養育する方に支給されるものです。

国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金の受給者や、母親または養育者の前年所得が一定以上の場合には支給できません。

■支給の対象となる児童

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で中度以上の障害がある児童で、次の要件に該当する児童。

- 両親が離婚
- 父親が死亡
- 父親が重度の障害者
- 父親が生死不明
- 父親が1年以上遺棄
- 父親が1年以上拘禁

○未婚の母の子 など

■問合せ

市庁舎別館女性児童福祉課
子育て支援係 (内線2332)

○東予総合支所福祉課
社会福祉係 (内線135)

○丹原総合支所福祉課 社会福祉・援護係 (内線212)

○小松総合支所福祉課 社会福祉・援護係 (内線125)

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

3月31日に確定する農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。登録に該当する方は確認をしてください。

■登録資格者

昭和62年4月1日以前に生まれた方で、市内に住所があり、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方、もしくはその同居の親族またはその配偶者で、1年に60日以上耕作に従事する方

■縦覧期間

2月23日(金)～3月9日(金)

8時30分～17時

■縦覧場所

市庁舎別館3階
市選挙管理委員会事務局

▼周越トンネルの工事に伴う迂回路▼

周越トンネルの 交通規制を行います

周越トンネルの補修工事のため、交通規制を行います。皆さまのご協力をお願いいたします。

規制期間 2月15日(木)～3月30日(金)
(上記期間のうち、14日間程度)

規制内容 21時～翌朝7時まで
トンネル内を全面通行止め

迂回路について

県道東予・玉川線を迂回路としてご利用ください。ただし、トレーラーなどの大型車両については、迂回路の利用が困難なため、国道196号をご利用ください。

問合せ 東予総合支所農林水産課 内線255

※工事全般については、今治市農業土木課 (TEL0898-36-1543) へお問い合わせください。



▲周越トンネル (西条方面から撮影)